

南相馬市保健計画 2023

南相馬市保健計画とは

① 計画策定の目的

南相馬市保健計画2018の計画期間が終了したことに伴い、市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という自ら主体性を持った取り組みを市全体で支援し、生涯安心して健康で暮らせるまちを目指すための「南相馬市保健計画2023」を策定します。

② 計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第8条に基づく市町村健康増進計画、食育基本法第18条に基づく市町村食育基本計画、自殺対策基本法第13条に基づく市町村自殺対策計画及び歯科口腔保健の推進に関する法律第3条第2項に基づく市町村の歯科口腔保健の推進に関する施策を一体として策定します。

③ 計画期間

本計画の期間は、令和5年度から令和8年度までの4年間とします。ただし、国の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

④ 総合計画及び関連計画との関係

本計画は、市の最上位計画である南相馬市第三次総合計画の実現に向けた保健分野の個別計画であり、市の関連計画、国の法制度や指針及び県の計画との整合を図って策定するものです。また、本計画では、総合計画の「まちづくりの基本姿勢」である「つなぐ」「よりそう」「いどむ」を以下のとおり実践し、総合計画の基本目標「100年のまちづくり～家族や友人とともに暮らすまち～」を推進していきます。



つなぐ

市民の健康の維持はまちづくりの基本です。あらゆる世代が健康でいきいきと暮らすことができる持続可能なまちづくりを目指し、健康という財産を次の世代につなぎます。

よりそう

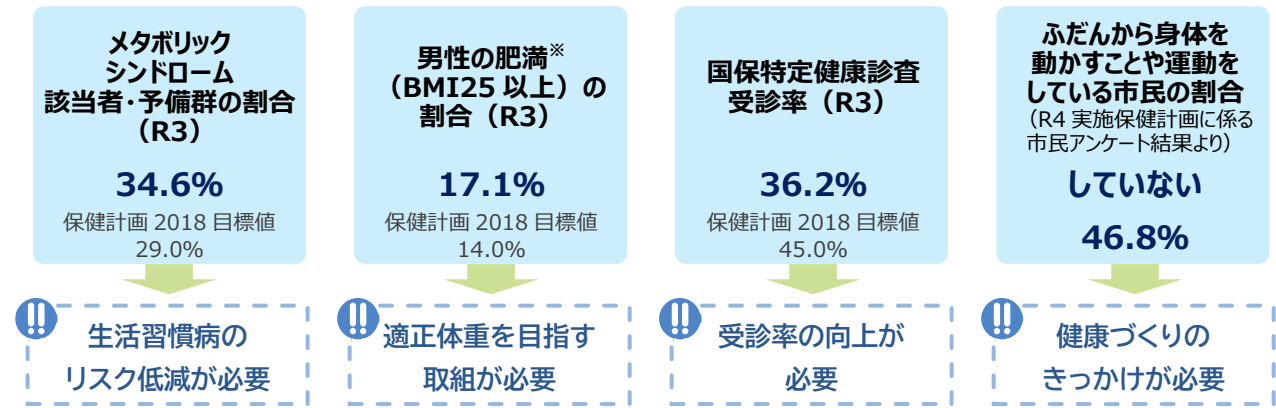
地域特有の健康課題の改善に向けて取り組むことで、市民が対面する心身の健康への不安に寄り添います。

いどむ

自主的に取り組める健康づくり行動を広めることで市民自らが自身の健康状態を理解し、病気にならないための予防を実践できるよう市民の健康意識の向上に挑みます。

健康づくりの現状と課題

南相馬市保健計画2018では8つの重点施策において全39項目の目標値を定め、うち30項目で健康づくり施策の成果を上げました。しかし、市民の健康増進のためにはさらなる取組が必要です。なかでも、生活習慣病に関する指標については、「メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合」と「男性の肥満(BMI25以上)の割合」が保健計画2018策定時よりも達成割合が低下しており、国保特定健診の受診率についても改善が必要です。



※市民の肥満の割合は、女性より男性のほうが多いため、男性の肥満の割合を減少させることで市民全体の肥満の割合を低下させることを目的とし評価指標としていました。

健康ビジョン

本計画では、市民が自ら健康への改善意識を持って自主的に活動していくこと、また、職員が市民に寄り添い適切な支援をすることで本市の健康づくりの向上を目指します。

健康ビジョン

市民が生涯を通して健康であること

～健康づくりがウマいまちへ～

計画の目標

つなぐ **健康寿命の延伸**

お達者度※県内1位を目指して

令和元年時の
県内1位と
同水準に!



※ お達者度：65歳時から要介護度2以上の認定を受けずに日常生活が自立している期間の平均。福島県が県内市町村別に算定し、3年ごとに公表している。

健康ビジョンを実現するために

保健計画の施策体系

100年のまちづくり

つなぐ

市民が生涯を通して健康であること
健康寿命の延伸 お達成度 県内1位を目指して

健康づくりがウマイまち

つなぐ

自分たちで改善するのがウマイ

重点課題1 健康意識の向上

1-1 健康意識啓発活動の推進

健康づくりがウマイまち重点事業①
BMI アンダー25 推進事業

1-2 歯科健康知識の普及・啓発

1-3 プロフェッショナルケア (定期歯科健診)の推進

重点課題2 健康行動の拡大

2-1 健康的な生活を送るための生活習慣の推進

2-2 ライフステージに応じた食育の推進

重点課題5 基盤の整備

5-1 DX推進 (オンライン相談/電子問診票などの導入)

5-2 関連団体、関連部署との連携強化

市民に寄り添うのがウマイ

重点課題3 疾病の予防

3-1 生活習慣病の予防

健康づくりがウマイまち重点事業②
国保特定健康診査事業

3-2 むし歯/歯周病予防のための体制づくり

3-3 感染症予防対策の推進

重点課題4 安心の醸成

4-1 自殺予防対策の推進

4-2 放射線に関する正しい知識の普及

4-3 地域医療体制の整備 (小児医療体制の確保含む)

つなぐ

目標達成のための重点事業

いどむ

健康づくりがウマイまち重点事業①

BMI アンダー25 推進事業

数値目標

サンサンチャレンジ参加者数

現状値(R4)

1,705 人



目標値(R8)

2,800 人

生活習慣病のリスク要因である肥満(BMI25以上)の割合を減少させるため、体重の測定と記録を継続しながら適正体重を目指す取組である「サンサンチャレンジ」を実施し、市民の主体的な健康づくりを推進します。

よりそう

健康づくりがウマイまち重点事業②

健診受診の受診率向上 (国保特定健康診査事業)

数値目標

国保特定健康診査受診率

現状値(R3)

36.2%



目標値(R8)

51.2%

生活習慣病の早期発見・早期治療のため、受診率向上にむけた体制整備に取り組むとともに、生活習慣病の発症及び重症化リスクを把握し、予防・改善につなげるための取組を強化します。

母子保健の施策体系

親と子の健康づくりについては、市の「みらいづくり 1.8 プロジェクト」(令和4月3月策定)に基づく、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援を推進するため、総合計画との整合を図り、子育て支援と母子保健を一体的に取り組みます。

100年のまちづくり

しなげ

市民が生涯を通して健康であること

親子の心身の健康支援を通じたこどもの健やかな発育・発達

親と子の健康づくり

妊娠

1 安心・安全な妊娠と出産の支援

- ・妊娠期からの健康・育児支援の充実
- ・不妊治療等への助成

2 こどもの健やかな育ちの支援

- ・乳幼児健診や各種事業を通じた相談支援の充実
- ・学童期からの健康づくりの支援

子育て

3 妊娠期から子育てまでの切れ目のない支援体制の整備

- ・母子保健と児童福祉の一体的な支援体制の整備
- ・乳幼児健診やオンライン相談等のDXの推進

SDGs との関係

本計画においては、特に以下に掲げる SDGs の6つの目標を意識し、地域や関係団体及び関係機関等と連携のもと、健康なまちづくりを推進します。



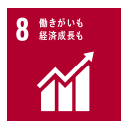
2 安全な食糧の確保、栄養改善を実現するとともに、持続可能な農産物の促進に取り組めます。



3 すべての人が健康的な生活を確保できるよう、住民の健康状態の維持・向上に取り組めます。



4 質の高い教育をみんなに 各種講座や食育の取組等を通じて、人々の生きる力を育みます。



8 働きがいも経済成長も 職域等との連携を通じ、誰もが安心し、働きがいを持てる労働環境づくりを促進します。



10 人や国の不平等をなくそう 人々の間での健康に関する格差をなくし、健康面での平等を推進します。



17 パートナリシップで目標を達成しよう 行政、住民、保健・医療・福祉の各機関や関係団体等の協働で心身の健康づくりを推進します。



南相馬市

南相馬市保健計画 2023【概要版】

発行年月: 令和5年8月

編集・発行: 南相馬市健康福祉部健康政策課

TEL: 0244-24-5259 FAX: 0244-24-5468

住所: 〒975-0011

福島県南相馬市原町区小川町 322 番地 1
(原町保健センター)